

税



市民税通知封筒に
有料広告を募集

来年度に発送する納税通知書などの封筒裏面の一部に、企業などの有料広告を募集します。
広告希望者への説明会を十二月十三日(水)午後一時三十分、市役所で開催。詳しくは、本市ホームページをご覧ください。

封筒の種類・掲載スペース

封筒の種類・サイズ・掲載スペース	発送時期	発送予定件数
軽自動車税納税通知書 縦120 ^{mm} ×横225 ^{mm} 縦80 ^{mm} ×横100 ^{mm} を1枠	平成19年5月	7万8,000件
個人市県民税納税通知書 縦120 ^{mm} ×横225 ^{mm} 縦70 ^{mm} ×横90 ^{mm} を1枠	平成19年6月～20年3月	9万件
法人市民税申告書 縦330 ^{mm} ×横240 ^{mm} 縦75 ^{mm} ×横200 ^{mm} を3枠	平成19年4月～20年3月	7,200件
特別徴収税額通知書 縦264 ^{mm} ×横377 ^{mm} 縦105 ^{mm} ×横140 ^{mm} を4枠	平成19年5月	9,000件

ど上表のとおり 対象企業など 申し込み 12月25日(月)までに所定の申込用紙に記入し、広告デザイン原稿を添えて市役所市民税課(☎890-6214)へ直接

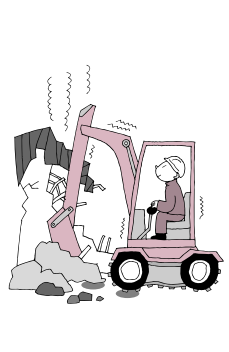
国保税の納付額
税申告で控除に

国民健康保険(国保)税の納付額は、確定申告・市県民税申告で社会保険料控除の対象になります。

納税通知書の領収済み欄や口座振替通知書などで、今年中の一月から十二月までに納付した額を確認し、社会保険料控除として申告してください。国保税の納期は七月から翌年二月までで、控除対象期間と異なるため注意が必要です。なお、納付済み額の照会にはプライバシー保護のため、電話では回答できない場合があります。

家屋取り壊し
減失届の提出を

家屋の一部または全部を取り壊したときは、減失届を市役所資産税課、大胡・宮城・粕



川支所に必ず提出してください。十二月三十一日(日)までに取り壊した家屋には、来年度から固定資産税が課税されません。なお、法務局で減失登記を済ませた人や、新増築した人で家屋評価のときに職員が確認した場合は不要です。

滞納世帯を訪問
納付を呼び掛け

十二月十一日(月)から十七日(日)までを「特別滞納整理期間」と定め、この期間中に市職員が滞納世帯を訪問し、事情を伺いながら税の納入を勧めます。なお、市職員は写真入りの証明書を持っています。

まだ納めていない市税の納付書か督促状を持っている人は、近くの金融機関、市役所収納課、各支所・出張所で納めてください。留守がちな家庭は口座振替の利用が便利です。申し込みは金融機関、郵

相談



法律相談 ①火曜②12月21日(木)、午後1時～4時、①は市役所市民相談室②は大胡支所。弁護士の相談。申し込みは電話で前執務日の午後2時から市民相談室☎890-100へ。先着各六人

行政相談 ①12月12日(火)午前9時～正午、かずかわ老人福祉センター②12月14日(木)午後1時～3時、社会福祉協議会大胡支所③12月18日(月)午後1時～3時、宮城支所④12月20日(水)午後1時～4時、市役所市民相談室。行政に対する苦情・要望・相談

利根川河川敷を
花と緑で彩ろう

平成二十年三月に開かれる全国都市緑化ぐんまフェアに向けて、前橋公園から敷島公園まで河川敷とその周辺を花や緑で彩ります。この計画に市民の皆さんのアイデアを取り入れるた

室。相続税や贈与税などの相談

公証相談 12月11日・25日(月)、午後1時～4時、市役所市民相談室。遺言や金銭、土地建物の賃貸借などの公正証書作成の相談

登記相談 12月8日(金)午後1時～4時、市役所市民相談室。相続・不動産登記や土地境界問題などの相談

市民相談 月曜～金曜(12月29日(金)～1月3日(水)は休み)の執務時間内、市役所市民相談室(☎890-6100)。心配事や悩み事などの電話・面接相談

DV・セクハラ相談 月曜～金曜(12月29日(金)～1月3日(水)は休み)の執務時間内、市職員研修会館内男女共同参画室(本町一丁目☎890-6520)。配偶者・パートナー

め座談会を実施します。ぜひ、ご参加ください。

日時 11月24日～2月7日の水曜三回、午後7時～9時 会場 前橋合同庁舎(上細井町) 対象 高校生以上、先着三十人 申し込み 12月15日(金)までに前橋土木事務所☎234-4228へ



自分だけで悩まないで

ナーからの暴力に対する悩み事や心配事の電話・面接相談

精神保健福祉相談 12月14日(木)、午後1時30分～4時、前橋保健福祉事務所。予約を同所☎231-7721へ

電話労働相談 ①12月20日(水)②1月4日(木)、午後1時30分～4時。①の相談員は社会保険労務士・石渡聡さん☎21-1294②は同・中沢三郎さん☎221-5532。賃金・解雇などの労働問題の相談。問い合わせは商工振興課☎890-6617

高齢者電話相談☎237-5110 月曜～金曜(12月28日(木)～1月4日(水)は休み)、午前9時～午後4時(正午～

「記念の森」を整備
あなたもボランティア

昭和26年に本県で第2回植樹行事・国土緑化大会(現在の全国植樹祭)が開催されました。会場となった記念の森を整備するボランティアを募集します。

日時=12月17日(日)午前10時～午後3時 会場=昭和の森(仮称。勢多郡富士見村) 対象=どなたでも用意する物=作業ができる服、草刈り機(持っている人)、水・弁当、雨具 申し込み=当日会場へ直接 ○…問い合わせは昭和の森(仮称)整備実行委員会準備会☎255-3450へ。



目印に必ず腕章をしています

文化財



芳賀・南橋地区で
遺跡分布を調査

遺跡地図作成に向けた遺跡分布の調査をします。緑色の

腕章をした職員と作業員が田畑や空き地へ入り、土器片や石器などを採集。協力をお願いします。 調査期間 12月5日(火)～3月23日(金) 対象地域 芳賀・南橋地区 ○:問い合わせは文化財保護課☎231-9531へ。

午後1時を除く) 幼児相談 月曜～金曜(12月29日(金)～1月3日(水)は休み)、午前9時～午後5時、幼児教育センター。子育てや、幼児の心・体・言葉の発達に関する心配事の電話・面接相談。面接は予約を同センター☎210-1234へ。なお、1月24日(水)に医師による面接相談を実施。問い合わせは同センター

女性相談 月曜～金曜(12月29日(金)～1月3日(水)は休み)、午前9時～午後4時、母子福祉センター(住吉町二丁目☎231-1082)。女性の悩みや心配事などの電話・面接相談

母子家庭相談 月曜～金曜(12月29日(金)～1月3日(水)は休み)、午前9時～午後4時、市役所児童家庭課☎223-14148。母子家庭や寡婦の電話・面接相談

教育・青少年相談☎230-9090 月曜～土曜(12月29日(金)～1月3日(水)は休み)、午前9時～午後7時(土曜は午後5時まで)、総合教育プラザ。青少年や保護者、関係者

傍聴しませんか
教育委員会定例会

日時 12月13日(水)午後3時 会場 市役所11階南会議室 対象 一般、先着十人 申し込み 当日午後2時30分～50分に会場へ直接 問い合わせ 教育委員会総務課☎890-5802

外国人相談 月曜(1月1日(月)は休み)、午後1時～5時、市役所国際交流協会相談窓口。英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語の四カ国語で面接相談 staff.men.ed.jp

外国人諮詢服務 時間 毎週一 下午一点到五点 地点 市役所二樓「外国人諮詢服務處」内 諮詢語種 英語、中国語(漢語)、葡萄牙及西班牙語(四種外語)

人権標語 創世中等教育学校 三年 北川 優香 人ごとと思わずわれに置き換えて